令和２年８月１日

保育施設を利用の保護者の皆様

うるま市長　島袋　俊夫
（公印省略）

沖縄県緊急事態宣言の発令に伴う保育所等の家庭保育の協力依頼について

平素より本市の、保育行政及び新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。沖縄県内の新型コロナウイルス感染者数が急増している状況をうけ、令和２年７月３１日に沖縄県より緊急事態宣言（期間：８月１日から８月１５日）が発令されております。

保育所等における感染拡大のリスクを回避するためにも、保育所等を利用している世帯については下記のとおり、ご協力をお願いいたします。

記

１．家庭保育のお願い

沖縄県の緊急事態宣言が発令されている間（８月１日から８月１５日）、家庭保育が可能な世帯においては、家庭保育の協力をお願いいたします。

①認可保育施設、認可外保育施設等が対象となります。

②今回の家庭保育にご協力いただいた期間の保育料や給食費については、減免の対象となりませんが、お子様への感染拡大防止という趣旨をご理解いただき、可能な範囲内でご協力をよろしくお願いいたします。

２．感染拡大防止策について

①児童に発熱や呼吸器症状などの風邪の症状がある場合、登園を控えるよう対応をお願いします。なお、発熱の判断をする際は個人差があることに留意してください。

②ご自宅でも手洗い・うがい等をお子様と一緒に徹底していただきながら、感染予防にお努めいただきますようお願い申し上げます。

３．感染者等への配慮について

今般の新型コロナウイルス感染症に関しては、誰もが罹患する可能性のある感染症となっており、感染経路不明の患者も多くなってきております。罹患者や児童保護者の職種（医療従事者等）に対する、偏見や差別などは絶対に行わないでください。

以上

お問い合わせ先
うるま市保育幼稚園課　☎９７３－５４２７